

ベビーカー利用の円滑化に向けた取り組み

1. これまでの取組について

ベビーカー協議会とりまとめ（平成 26 年 3 月）の「IV 今後の普及・啓発」に基づき、各関係者と連携しつつ、以下の取組を実施してきたところである。

- 駅や車内などでのポスターの掲示やチラシの配布
- 鉄道やバス車両などへのベビーカーマークの掲出
- ホームページやアナウンスなどによる取組の周知
- イベント、フェアなどでのポスターの掲示やチラシの配布 等

認知度を調べたところ、ベビーカーマークの意味を知っていた者は、今回、47.1%となり、「ベビーカーマークを見たことがあり、意味まで知っていた」者は、下記（（）書きの数値）のとおりであった。しかしながら本結果は、平成 27 年 3 月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」に設定された 50%という目標値を達成していないことから、認知度の向上に向け、継続的に取組を実施する必要がある。

- 内閣府世論調査
 - ・ 令和 2 年 10 月実施 34.2% (23.9%)
- 国土交通省インターネットモニターアンケート調査
 - ・ 平成 28 年 2 月実施 32.2% (17.0%)
 - ・ 平成 28 年 9 月実施 31.1% (17.4%)
 - ・ 平成 29 年 9 月実施 31.2% (16.6%)
 - ・ 平成 30 年 9 月実施 34.3% (19.3%)
 - ・ 令和元年 11 月実施 38.7% (22.3%)
 - ・ 令和 2 年 7 月実施 48.5% (29.2%)
 - ・ 令和 3 年 7 月実施 47.1% (29.9%)

<参考> ベビーカー協議会とりまとめ（H26.3.26公表）（抜粋）

P 3 0

IV. 今後の普及・啓発

1. 関係者の役割

本協議会で作成した「ベビーカー利用にあたってのお願い」を実効性のあるものとするためには、ベビーカー使用者や周囲の方に対して、この「ベビーカーの安全な使用」及び「ベビーカー利用への理解・配慮」の内容を十分に周知し、浸透させていくことが極めて重要である。

このため、本協議会の構成員である国や交通事業者・施設管理者、ベビーカーメーカーは、広く国民やそれぞれが提供するサービスを利用する者に対し、広報・周知活動を行う。

さらに、子育て団体等その他の協議会構成員についても、広く普及啓発活動等を行うよう努める。

具体的には、以下のような取り組みを進める。

①国

- ・ イベント等の開催（バリアフリー教室の活用 等）
- ・ ポスターの掲示やチラシの配布について、関係省庁を通じた所管団体への協力依頼（流通業界、福祉・子育て関係団体 等）

②交通事業者

- ・ 駅や車内などでのポスターの掲示やチラシの配布
- ・ 鉄道やバス車両などへのベビーカーマークの掲出
- ・ HPやアナウンスなどによる上記取り組みの周知

③施設管理者

- ・ 施設でのポスターの掲示やチラシの配布
- ・ エレベーターなどへのベビーカーマークの掲出
- ・ HPやアナウンスなどによる上記取り組みの周知

④ベビーカーメーカー

- ・ 製品の取扱説明書の（必要に応じた）見直し
- ・ 販売店等を通じたチラシの配布
- ・ イベント、フェアなどでのポスターの掲示やチラシの配布
- ・ HPなどによる上記取り組みの周知

⑤子育て団体

- ・ 関係者の理解や協力によるポスターの掲示やチラシの配布
- ・ キャンペーンの実施やイベントの開催等への協力
- ・ HPなどによる上記取り組みの周知

上記関係者の取り組みについては、継続的に実施することが求められるため、来年度以降も本協議会を存続させ、取り組み状況について定期的にフォローアップすることや、広報・周知活動を続けていくこととする。

2. 令和2年度の取組について

(1) ベビーカーキャンペーンの実施（7月）

※毎年5月に実施していたがコロナ禍の影響から今年度は実施時期を変更

(2) キャンペーンに合わせて、ベビーカーの利用に関するキャンペーンを広報

①官邸メールマガジンへの掲載

②国土交通省公式ツイッターへの掲載

③ヤフーバナー広告（政府広報）

④東京メトロ等にて車内デジタルサイネージで配信

(3) 一般財団法人運輸振興協会の会報「運輸振興（令和2年5月20日）」への掲載

(4) 国土交通省インターネットモニターアンケート調査（7月実施）

(5) 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団広報誌「エコモ」への掲載

(6) 東京都消費者月間事業 2020WEB 交流フェスタへの参加

(7) 内閣府世論調査（10月1日～11月15日実施）

3. 令和3年度の取組について（令和3年11月末時点）

- (1) ベビーカーキャンペーンの実施（5月）
- (2) キャンペーンに合わせて、ベビーカーの利用に関するキャンペーンを広報
 - ①官邸メールマガジンへの掲載
 - ②国土交通省公式ツイッターへの掲載
 - ③ヤフーバナー広告（政府広報）
 - ④政府広報ラジオ番組（青木源太・足立梨花 Sunday Collection）にて「公共交通機関等におけるベビーカー使用について」放送
 - ⑤バス事業者等にて車内デジタルサイネージで配信
- (3) 一般財団法人運輸振興協会の会報「運輸振興（令和3年5月20日）」への掲載
- (4) 国土交通省インターネットモニターアンケート調査（7月実施）

4. コロナ禍の影響を受けている取組

- (1) 地方運輸局等が実施するバリアフリー教室の開催が予定どおり行われなかったことによりベビーカー利用及びベビーカーマークの普及・啓発
- (2) こども霞ヶ関見学デーの中止

5. 今後の取組について

これまでの取組を踏まえ、次年度も継続的に取組を実施することとし、協議会構成員の積極的なご協力をお願いしたい。

- (1) 令和4年度の取組について
 - 1) キャンペーンは、引き続き実施する。
 - 2) 従来から実施している公共施設や公共交通機関等でのポスターの掲示やチラシの配布、デジタルサイネージでの啓発、ベビーカーマークの掲出などの取組について引き続き実施する。
 - 3) 普及・啓発活動の取組として、以下の事項について引き続き実施する。
 - ①政府広報の活用
 - ・雑誌広告
 - ・スマホ版バナー広告
 - ②バリアフリー教室等におけるベビーカー利用及びベビーカーマークの普及・啓発
 - ③商業施設との連携の強化（ポスター掲示の拡充 等）
- (2) その他の取組に関する検討について
 - ①新たなポスターの掲示の検討
 - ②新たな周知活動等についての検討
 - （例）・自治体の広報誌などでの周知
 - ・公共施設での掲示

今後の取組については、ご意見をいただき、それを踏まえ、再度内部で検討のうえ、実現可能なものについては個別に調整させていただきたい。

車内用デジタルサイネージ（鉄道）

♥ベビーカーは大切な命を乗せています♥

ベビーカーの 安全な使用のために



鉄道利用時には



ベビーカー利用者も周囲の方も
お互いに気持ち良く利用できるよう、
共助の気持ちでご理解・ご協力をお願いします。

子育てにやさしい移動に関する協議会



段差や隙間に注意して
操作しましょう。



エスカレーターや階段は
ベビーカーから子どもを降ろして
利用しましょう。



ホームや車内等で止めている間は、
向きに注意し、ストッパーをかけ、
しっかり手も添えている
ようにしましょう。



駆け込み乗車は
やめましょう。



周囲の
方へ

- 電車やバスでは、ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。
- ベビーカー利用者には、温かい気持ちを持って接し、見守りましょう。
- エレベーターがない場所での上り下り、バスの乗車時など、手助けを申し出てみましょう。

車内用デジタルサイネージ（バス）

♥ベビーカーは大切な命を乗せています♥

ベビーカーの
安全な
使用のために

バス利用時には



ベビーカーに子どもを乗せる際にはシートベルトを着用しましょう。

段差に注意して操作しましょう。



バス停や車内等で止めている間は、ストッパーをかけ、しっかり手も添えているようにしましょう。

車内では固定ベルトを使い進行方向後ろ向きに固定するようにしましょう。



周囲の方へ

- 電車やバスでは、ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。
- ベビーカー使用者には、温かい気持ちを持って接し、見守りましょう。
- エレベーターがない場所での上り下り、バスの乗車時など、手助けを申し出てください。



ベビーカー使用者も周囲の方も
お互いに気持ち良く利用できるよう、
共助の気持ちでご理解・ご協力をお願いします。

子育てにやさしい移動に関する協議会



国土交通省